



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.781 2011年4月11日

ARIBからのお知らせ

IPR データベースの Web による情報提供について

ARIB では IPR（標準規格に係る必須の工業所有権）データベースの Web による情報提供を、4月15日（予定）から開始します。この IPR 検索サービスは、ARIB ホームページの「調査・研究・開発・標準規格策定」の中の「標準規格策定」の下に新設される予定です。主なサービスは次のとおりです。

右図の検索画面において、

- 1 規格番号及びその版数による IPR の検索
- 2 フリーワードによる IPR の検索（「発明の名称」欄内の言葉による検索）

及び下図の検索結果の表示において、

- 3 検索結果のブラウザ画面への表形式での表示
- 4 検索結果の CSV ファイルによるダウンロード

が可能になります。

規格番号・版数による検索

規格番号 版数

フリーワード検索

検索画面

ARIB標準規格に係る必須の工業所有権(IPR)検索サービス

4 件のIPRがヒットしました。

50件ごとに表示します。

（なお、CSVファイル出力ボタンをクリックした場合には全件を出力します。）

No.	規格番号	版数	第N号選択	IPRの提出者	特許出願人	包括確認書	出願番号、公開番号、特許番号等	発明の名称	日本以外の適用国	備考
-----	------	----	-------	---------	-------	-------	-----------------	-------	----------	----

ARIBの動き

第79回規格会議を開催（続報）

第79回規格会議(平成23年3月28日)における策定又は改定の概要(第7項～第15項)を、前号に引き続き掲載します。

7 IMT-2000 MC-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report (ARIB STD-T64 Ver.5.40 / ARIB TR-T13 Ver.5.40)

本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 MC-CDMA システムに関するものであり、第 78 回規格会議(平成 22 年 11 月開催)において承認された Ver.5.30 に対して、主に 2010 年 7 月から 11 月に 3GPP2 が制定した仕様及び技術資料に対応するように改定するものです。

ARIB STD-T64 の主な改定点

(1) 新規規格の追加

ア cdma2000システムR-UIM仕様

イ cdma2000システムバンドクラス仕様

(2) 既存規格の改定

ア 音声符号化方式(EVRC)仕様

イ 位置測位サービス仕様

ARIB TR-T13 の改定点

技術資料 ARIB TR-T13 については、新規規格の追加や既存規格の改定はありませんが、ARIB STD-T64 のバージョンアップにあわせてバージョンを Ver.5.30 から Ver.5.40 に改定するものです。

8 OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARD (ARIB STD-T94 Ver.2.1)

本標準規格は、無線設備規則第49条の28に規定された2,545MHzを超え2,625MHz以下の周波数の電波を使用する直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステム及び WiMAX Forumが纏めた国際標準を併せて規定したもので、第76回規格会議(平成22年4月)において承認されたVer. 2.0に、必須の工業所有権の実施の権利に係る確認書等を追加するものです。

9 Mobile Broadband Wireless Access Systems (IEEE 802.20™ TDD Wideband and 625k-MC Modes Application in Japan) ARIB STANDARD (ARIB STD-T97 Ver.2.0)

本標準規格は、我が国において IEEE 802.20 システムを実現するためのものであり、無線設備規則第 49 条の 28 に規定される直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備のうちの送信バースト長が 911.44 マイクロ秒、963.52 マイクロ秒、1,015.60 マイクロ秒又は 1,067.68 マイクロ秒の自然数倍の値の無線局の無線設備及び無線設備規則第 49 条の 30 に規定される時分割・周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備について規定したものです。

第 71 回規格会議(平成 20 年 9 月 25 日開催)で本標準規格 1.0 版が策定されていましたが、その後の総務省における制度整備(総務省令平成 21 年第 112 号及び総務省告示平成 21 年第 527 号)、関連する IEEE 802.20 の新規標準規格文書の追加、さらに本標準規格 1.0 版に係る必須の工業所有権の実施の権利に係る確認書の提出があったため、本標準規格(ARIB STD-T97)を改定するものです。

10 セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送用受信装置標準規格 (望ましい仕様) (ARIB STD-B53 1.0版)

本標準規格は、207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数の電波を使用する移動体・携帯端末向け地上マルチメディア放送のうち、セグメント連結伝送方式によるもの(「ISDB-T_{mm}方式」)の受信装置の標準規格を策定するものです。

また、本標準規格は、STD-B21(デジタル放送用受信装置(望ましい仕様))をベースとし、地上デジタル放送、BS デジタル放送向けの規定をマルチメディア放送向けに見直して策定しています。

11 デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格 (ARIB STD-B32 2.5版)

本標準規格は3部構成で、第1部は、デジタル放送における映像信号と映像符号化方式を規定、第2部は、デジタル放送における音声信号と音声符号化方式を規定、第3部は、デジタル放送における伝送信号の多重化方式を規定したものです。

本標準規格第1部及び第2部の改定は、省令及び告示に基づく規定の参照先の条項番号を明示する改定を行うもので、第3部の改定は、総務省令「標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式」及び告示「関連情報の構成及び送出手順、PES パケット等の送出手順並びに伝送制御信号及び識別子の構成等を定める件」に基づき、マルチメディア放送(選択帯域伝送方式によるマルチメディア放送を除く)の多重化方式の規定を追加するものです。

12 デジタル放送に使用する番組配列情報標準規格 (ARIB STD-B10 4.9版)

本標準規格は、デジタル放送の番組配列情報の構成、データ構造、及び識別子の運用基準について規定したものです。

本標準規格の改定は、マルチメディア放送(選択帯域伝送方式によるマルチメディア放送を除く)に関する番組配列情報の規定を追加するものです。

(1)マルチメディア放送に関連する事項

- ア 番組配列情報にテーブルの規定(データ構造、送出基準、識別子運用基準)を追加
- イ 番組配列情報に記述子の規定(データ構造、送出基準、識別子運用基準)を追加するとともに、INT で使用される記述子を規定
- ウ 番組配列情報の中で使われる記述子に関する規定の変更
- エ プラットフォーム識別の割当状況の追加等

(2) 規定の明確化に関連する事項

- ア 地上分配システム記述子に記述されるエリアコードの意味および割り当てを明確化。
- イ PAT、CAT、PMT について、「付録 E ISO/IEC 13818-1 で規定されているテーブル」への参照を追加。
- ウ 参考文献の追加、更新

13 デジタル放送におけるアクセス制御方式標準規格 (ARIB STD-B25 6.0版)

本標準規格は、デジタル放送に使用されるアクセス制御方式に関し、限定受信方式、限定再生方式及び無料放送受信用のコンテンツ保護方式について規定したものです。

本標準規格の改定は、平成 21 年 7 月 10 日の情報通信審議会中間答申「デジタル・コンテ

コンテンツの流通の促進」を踏まえて、新コンテンツ保護方式が運用可能となるように第3部に規定するコンテンツ保護方式の改定と、平成21年10月16日の情報通信審議会一部答申「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」に基づく省令・告示の改正(平成22年4月23日)を受け、セグメント連結伝送方式マルチメディア放送のアクセス制御方式を第4部として新たに規定するものです。

14 デジタル放送におけるダウンロード方式標準規格 (ARIB STD-B45 2.0版)

本標準規格は、デジタル放送におけるダウンロード方式の規定です。

本標準規格1.0版は平成22年4月26日に高度広帯域衛星デジタル放送におけるダウンロード方式として策定されました。

今回の改定は、セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送(以下ISDB-Tmm方式による地上マルチメディア放送)におけるダウンロード方式を追加するものです。

本標準規格1.0版で規定されていた「高度広帯域衛星デジタル放送におけるダウンロード方式」を2.0版第1部とし、第2部として「セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送のダウンロード方式」を追加しました。これにともない、規格タイトルを「デジタル放送におけるダウンロード方式」に修正しました。

15 サーバー型放送における符号化、伝送及び蓄積制御方式標準規格(ARIB STD-B38 2.1版)

本標準規格は、大容量蓄積機能を活用するデジタル放送方式における、映像、音声及びメタデータの符号化方式、伝送方式及び蓄積制御方式について規定したものです(1.0版は、平成15年2月6日に策定)。

本標準規格の改定は、平成21年10月16日付で情報通信審議会情報通信技術分科会より答申された「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」に関し、マルチメディア放送のコンテンツ伝送方式について技術的検討をした結果、現行放送方式において規定されるメタデータの拡張が必要という結論に至り、セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送サービスにおける EPG/ECG メタデータを追加規定するため、標準規格(ARIB STD-B38)を改定するものです。

改定の概要は次のとおりです。

(1)セグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送サービスへの対応に伴う改定

ア 既存メタデータの記述形式の追加、更新

イ クーポンメタデータの追加

ウ メタデータ辞書の拡張、更新

エ 「セグメント連結伝送方式を用いた携帯端末向けマルチメディア放送サービスにおけるEPG/ECGメタデータ」の規定(付録:サービス毎の規定)

オ 「セグメント連結伝送方式を用いた携帯端末向けマルチメディア放送サービスにおけるEPG/ECGメタデータ利用に関する運用ガイドライン」の規定(付属)

(2)項目番号の変更、補足、誤記訂正、表現の明確化および用法の統一

なお、第16項以降の策定・改定の概要は、次号にて紹介いたします。

BWA 部会部会長 渡辺文夫
(KDDI 理事 ネットワーク技術本部長)



東日本大震災で被災された地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、弊社も災害復旧に全力を尽くしてまいります。

BWA とは Broadband Wireless Access のことで、BWA 部会は BWA に関する ARIB 標準規格を国際標準化団体と連携しながら策定し、必要な改定作業を行う組織です。移動電話からどんどん発展している IMT-2000 や IMT-Advanced に対し、ブロードバンドインターネットアクセスを無線で提供しようということを原点とするのが BWA です。Mobile WiMAX が STD-T94 として、次世代 PHS が STD-T95 として規格化され、商用サービスが提供されています。無線伝送技術としては、OFDMA や MIMO が基本技術という意味では LTE と同じですが、UIM を使わない認証方式などネットワーク的には徹底してインターネット指向な点が違ってきます。

私と ARIB との関わりは、電波システム開発センター (RCR) に遡ります。FPLMTS (後の IMT-2000) の国内検討と ITU-R での国際標準化に参加した 1990 年台が私としては最も ARIB での活動量が多かった時期になります。故佐々木秋穂様をはじめ多数の関連組織の皆様と国内で、そして世界中を飛び回る貴重な機会をいただきました。1999 年 11 月の TG8/1 ヘルシンキ会合で IMT-2000 無線方式勧告 M.1457 を承認できたことは良い思い出です。今でも当時の日本代表の皆様や海外の代表とフランクな話ができることにも大変感謝しております。これからも、微力ながら ARIB の活動に貢献できればと考えております。



1999 年 11 月 TG8/1 ヘルシンキ会合で、Rec. M.1457 が承認された時

編集後記

桜の季節です。この桜の満開の美しさと散っていくはかなさが日本人の美的感性と情緒の源にあるのではないかと、毎年感じています。

(T.K.)

ARIB

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp